

2012年1月23日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

全国労働安全衛生センター連絡会議
メンタルヘルス・ハラスメント対策局
(横浜市鶴見区豊岡町20-9
サンコーポ豊岡505)
事務局 川本 浩之

いじめ メンタルヘルス労働者支援センター
(東京都新宿区三栄町6 小椋ビル402)
代表 千葉 茂

職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議 ワーキング・グループ報告(案)に対する要請書

私たち、職場における労働安全衛生問題に取り組んでいるNGOと労働組合は、職場で起こっているいじめ・嫌がらせの問題は、職場環境の問題、労働安全衛生の問題として取り組むべきであると考えています。

職場のいじめ・嫌がらせは、第一にその標的となった労働者に対して健康に、快適に働く権利を侵害します。また、いじめがおこなわれているのを見逃されるような職場は、労務管理がきちんと機能していなかったり、労働条件の悪化を招きやすく、業務上でもトラブルが多発するような状態となっていることもあります。

このような深刻な問題であるにもかかわらず、これまでは個人間のトラブルと捉えられたり、人権問題だとして、労働問題としては取り上げられてきませんでした。

しかし、現実問題として各企業でも職場でのいじめ・嫌がらせをとまなうトラブルなどが多く発生するなかで、予防を含めた対策を取るところも増加しています。そのような状況をうけて今回厚生労働省は円卓会議を開催するに至りました。

2011年12月22日付で厚生労働省の職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループがまとめた報告書(案)は、はじめて行政として取り組む方向を示したものとして評価します。

現状としては、すでには多く問題が顕在化し、現場で労働者・労働組合、そして使用者は模索しながら対策を進めている状態です。そのことを踏まえ、報告書(案)に以下のような取り組みを行うと明記することを要請します。

記

1. 今回の報告書で「いじめ・嫌がらせ」への取り組みの必要性を提言するだけにとどまらず、厚生労働省として「いじめ・嫌がらせ防止ガイドライン」を早急に策定するための作業を開始する。

以上。